

建 政 第 1 6 9 2 号 - 1

令 和 3 年 1 月 4 日

一般社団法人 大分県建設業協会長 殿

大分県土木建築部建設政策課長

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の改訂について(参考送付)

上記のガイドラインについては、令和2年8月31日付け建政第954号-1により送付していましたが、今般、国土交通省から別紙のとおり改訂についての事務連絡がありましたので、送付します。

【改訂の概要】

● 「別添 1 : ガイドライン本文」

「2. 感染防止のための基本的な考え方」について、今般、内閣官房及び厚生労働省から発出された事務連絡及び通知（添付の参考1、参考2）等を踏まえ、寒冷な場面における適切な換気等について追記

● 「別紙 1 ~ 1 5 : リーフレット等」

「別紙 8 : 感染リスクが高まる「5つの場面」」、
「別紙 9 : 寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」、
「別紙 1 0 : 冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法」、
「別紙 1 1 : 外国人労働者の皆さんにも「正しく伝わっていますか？」を追加、
「別紙 4-1 : 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」において、冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法に係るチェック項目の追加 など

問い合わせ先 技術・情報システム班

楠野、井上 (TEL097-506-4559)